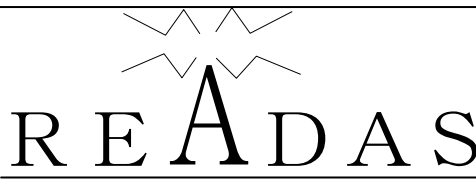


第 5861 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行 リーダスクラブFAXニュース (2017年)平成29年12月20日 水曜日
----------------	--	--

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）  
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

## ⇩ 平成28年法人税等の調査事績(不正によるもの)

**Q**：平成28年の法人税等の調査事績で不正によるものの公表がされたそうですが、どのような内容でしたか？

**A**：次のような内容でした。

### 【解説】

先ごろ、国税庁から、平成28事務年度の法人税等の調査事績の不正によるものの公表がされました。

主な内容は、次のとおりです。

#### ①消費税の不正還付

消費税還付申告法人6千9百件(昨対91.9%)に対し実地調査が実施され、消費税296億円(同194.6%)が追徴課税されました。また、そのうち8百件(同105%)は不正に還付金額の水増しなどが行われていて、128億円(同426%)が追徴課税されました。

#### ②無申告法人に対する調査事績

事業を行っていると思込まれる無申告法人に対し実地調査が実施され、法人税64億円(昨対138.7%)、消費税50億円(同124.4%)、合わせて114億円(同132%)が追徴課税されました。このうち、稼働している実態を隠し、意図的に無申告であった法人からは、法人税18億円(同123.5%)、消費税15億円(同194%)が追徴課税されました。

#### ③海外取引に係る源泉所得税等の調査事績

非居住者や外国法人に対する工業所有権等の使用料等や人的役務提供事業の対価などの支払について、源泉所得税等の課税漏れが1千6百件(昨対101.9%)把握され、43億円(同25%)の追徴課税がされました。

